

# 群像 創立者18人はこんな人



治外法権下の大訴訟を闘い抜いた英法の泰斗



岡村 輝彦  
第3代中央大学長

1855(安政2)～1916(大正5)／千葉・市原  
維新後、鶴舞藩貢進生に選ばれて大学南校に入学。開成学校在学時の76年穂積らとともに第2回文部省留学生として渡英。ロンドン大学キングスカレッジ、さらにミドルテンブルで法学を修め、80年パリスター(法廷弁護士)の資格を得た。留学当初、政治に強い関心を寄せていたが、ミドルテンブルで法律の面白さを知って猛烈な勢いで勉強し、卒業試験時に脳貧血を起こして1年後になってしまった。  
岡村の名を天下に轟かせたのが、92年に起きた軍艦千島とイギリス商船ラベンナ号の衝突事件による裁判であった。日本政府の訴訟代理人となつた彼は、治外法権下、3年に渡つた裁判で粘り強い弁護に務め、イギリス本国で勝訴するという快挙を成し遂げた。英吉利法律学校では、証拠法などを講義。



穂積 陳重

1855(安政2)～1926(大正15)／愛媛・宇和島  
宇和島藩の藩校明倫館に学ぶ。1870年、入江家の養子となつてゐた陳重は貢進生として上京し、大学南校に入学。76年、開成学校在学中に第2回文部省留学生に選ばれ渡英。ロンドン大学キングスカレッジ、ミドルテンブルに学び、78年には優秀な成績でスカラーシップを受けた。翌年ミドルテンブルを卒業、パリスター(法廷弁護士)の資格を得た。ついで、ベルリン大学に留学して2年間ドイツ法学を修業。  
81年に帰国後、東京大学法学部の教壇に立つた穂積は、翌年教授兼法学部長に就任し、若くしてわが国の法学界のリーダーとも言ふべき地位につき、その後数多くの法典の整備に尽力することとなる。95年、民法・商法の実施延期が決まった後、梅謙次郎、富井政章とともに修正民法草案を起草。英吉利法律学校では、法理学などを講義。  
のちに帝国学士院長、枢密院議長を歴任。男爵。

1894  
“明治27”